

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「観光立島・美しい淡路市」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

淡路市

3 地域再生計画の区域

淡路市の全域

4 地域再生計画の目標

淡路市は、平成17年4月に旧津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町の津名郡5町が合併して誕生しました。本市は、淡路島の北部から中部に位置する地域であり、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積184.15平方キロメートルを有し淡路島全体の約3割を占めています。また、三方を海に囲まれ豊富な漁業資源に恵まれているほか、内陸部では温暖な気候条件を活かした花き栽培を始めとする農業や畜産業など、豊かな自然環境を利用した生活が営まれてきました。一方、本州から淡路島を訪れる人たちが最初に足を踏み入れる場所として、あるいは本州四国間を結ぶルートの交通節点としても重要な役割を果たし、古くから人やものの往来が盛んな地域で、歴史文化資源も数多く有しています。このように、当市は美しい水と緑の自然に囲まれ豊かな自然そのものが地域の産業や周辺地域との交流をはぐくんでまいりました。

しかし、生活環境の多様化により水質は変化しており、このため平成6年に、旧5町、4処理区内において、下水道整備に関する基本構想及び整備計画を策定し、平成17年度から地域再生計画「淡路のウェルカム・シティ」再生計画を立て、普及率の向上に努めてきたところです。この結果、平成20年度末での汚水処理人口普及率は75.9%となりましたが、依然として県の平均(97.8%)に及ばず低い水準となっており、一層の改善努力が必要となっております。

汚水処理施設の整備・普及率の水準の低さが、活力ある観光拠点となる島づくりを実施する上で、ひとつの阻害要因にもなっており、整備の必要性は第一だと考えております。

また、当市においては、都市再生整備計画により幹線道路へ接続する枝線道路の整備を行い、道路ネットワークの充実や移動時間の短縮化を図ります。このような施策を併せ実施することにより、市民のだれもが、これまで以上に安全、快適、便利な生活を送るとともに旅行者や新たに定住する人々にも魅力ある生活空間を享受できるようにしたいと考えております。また、企業の誘致等もできる住環境や下水道などの都市基盤、都市

拠点の整備を推進し、うるおいのあるまちづくりを目指し、人々を温かな気持ちで迎えることができる活力ある観光拠点となる島づくり「観光立島・美しい淡路市」・「淡路のウェルカム・シティ」を実施し地域再生を推進していきたいと考えております。

(目標1)

公共下水道及び合併処理浄化槽の一体的整備の促進

(汚水処理人口普及率 平成 20 年度末 75.9%から 86.1%に向上)

(目標2)

都市再生整備計画の継続

・道路網の整備による移動時間の短縮(新市ルート整備による新市各最遠隔地への移動時間短縮従前 50 分から 35 分に短縮)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

区域内の汚水処理施設である公共下水道(認可済み)及び合併処理浄化槽を一体的に整備促進することにより、生活排水処理の向上に寄与するとともに良好な生活環境保全及び水環境改善を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1)汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 津名処理区……………平成 8年 3月に事業認可
- 北淡処理区……………平成14年12月に事業認可
- 郡家(一宮)処理区……平成14年 2月に事業認可
- 淡路・東浦処理区……平成 6年 3月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも淡路市

[施設の種類]

- ・公共下水道事業
- ・合併処理浄化槽設置整備事業(個人設置型)

[事業の区域]

- ・公共下水道は、淡路市 津名処理区、北淡処理区、郡家処理区、淡路・東浦処理区
- ・合併処理浄化槽設置整備事業(個人設置型)は、淡路市 津名処理区、北淡処理区、郡家処理区、淡路・東浦処理区の全域(下水道認可区域及びその他集合処理区域を除く)

[事業期間]

公共下水道事業

平成22年度～26年度

合併処理浄化槽設置整備事業(個人設置型)

平成22年度～26年度

[整備量]

公共下水道 (交付金対象事業)	φ50～200	15,435m
	マンホールポンプ	10箇所
(単独事業)	φ50～200	5,500m
	マンホールポンプ	5箇所

合併浄化槽 390基(個人設置型)

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道処理人口 津名処理区2,019人、北淡処理区1,570人、郡家(一宮)処理区276人、淡路・東浦処理区189人。

浄化槽人口 津名処理区475人、北淡処理区237人、一宮処理区250人、淡路・東浦処理区12人。

[事業費]

・公共下水道	事業費	1,250,000千円(うち交付金 625,000千円)
	単独事業費	606,000千円

・合併浄化槽	事業費	149,860千円(うち交付金 49,953千円)
(個人設置型)		

合 計	事業費	1,399,860千円(うち交付金 674,953千円)
	単独事業費	606,000千円

5-3 その他の事業

都市再生整備計画の継続

・都市再生整備計画により幹線道路へ接続する枝線道路の整備を行い、道路ネットワークの充実や移動時間の短縮を図る。(新市ルート整備による新市各最遠隔地への移動時間短縮従前50分から35分に短縮) これらの整備により活力ある観光拠点となる島づくりを併せて実施することにより地域再生を推進する。

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標について

- ・公共下水道 各年ごとに整備区域・整備量を記録として残していく。
 - ・合併浄化槽 各年ごとに設置基数を記録として残し県関係部局への報告を行う。
- これらを合わせて、処理人口等を集計し普及率を算出し県関係部局へ報告を行う。
これにより、5ヶ年の計画目標である普及率 86.1%を評価していく。

以上の報告並びに調査・評価については十分に把握したうえで公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共が必要と認める事項

該当なし